

<報道発表資料>

令和8年3月24日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

京都市中央斎場の残骨灰から発生した貴金属の売却 (令和7年度実施分)

京都市中央斎場の残骨灰から抽出した貴金属を以下のとおり売却しました。

【背景・目的】

京都市中央斎場では収骨の後に残されたお骨や灰等（以下「残骨灰」といいます。）を宗教的感情及び故人の尊厳の対象として丁重に取り扱うため、斎場敷地内に設けた専用の施設に収蔵しています。

この収蔵施設の長寿命化を図り、引き続き残骨灰を収蔵していくため、令和3年度から残骨灰の減容化（お骨とそれ以外のものに分別し、お骨を細かく砕くなどによりかさ減らすこと）を行っています。

減容化の過程で、灰等の中から貴金属が抽出されるため、これを売却し、本市の収入としています。なお、売却益は、今後の中央斎場の利用環境の向上や施設・機器の修繕、改修等の財源として大切に活用することとしています。

【貴金属の売却概要】

| 品目 | 数量 | 合計 |
|------------|------------|---------------|
| 金 (Au) | 10,581.32g | 258,395,835 円 |
| プラチナ (Pt) | 267.75g | 2,764,519 円 |
| 銀 (Ag) | 34,459.00g | 13,058,239 円 |
| パラジウム (Pd) | 10,270.77g | 79,146,554 円 |
| 合計 | | 353,365,147 円 |

- 対象の残骨灰 令和6年10月から令和7年9月の間に中央斎場で火葬を執り行ったもの及び過去に収蔵されたものの一部（約200トン）

【売却益の活用】

- 売却益の主な活用事業
 - （令和7年度） 中央斎場駐車場トイレ増築工事等（約1,300万円（予定））
 - （令和8年度） 中央斎場本館屋上防水改修工事等（約1,500万円（予定））

(参考)

京都市中央斎場は、昭和56年の稼働開始以降、市内外の故人の火葬を執り行ってきましたが、市内唯一の火葬場として安定的に運営していくためには、施設の修繕等、様々な経費が必要です。この修繕等にかかる費用を確保するため、従来から市民の方と市民でない方とで火葬に係る使用料に差を設けてきたところですが、稼働から40年以上が経過することや近年の多死社会の到来を踏まえると、現在の火葬能力を確保するため、大規模な修繕等が必要になってきます。

残骨灰の減容化の主目的は、収蔵スペースを延命化するために行っているもので、他の自治体でも実施されており、減容化の過程で貴金属を抽出することが可能です。この貴金属は、故人が最後に遺されたものですので、今後の中央斎場の修繕や利用者の利便性向上等に大切に活用します。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：075-222-3433